

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務企画課情報防災グループ
 電話 (023)662-4899(直通) FAX (023)662-5176
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →
 中山町HP <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2016
2/1 平成28年
 No.1250
 毎月1・15日発行

その他の配布物

- ほんわ館だより (第41号)
- 女性まつり (チラシ)
- スプレー缶・カセットボンベ収集チラシ

児童手当を振り込みます

※お問い合わせ先

健康福祉課子育て支援G

☎662・2705

児童手当(平成27年10月〜平成28年1月分)を2月10日(水)中に指定の口座に振り込みますので、ご確認ください。翌日以降振り込みが確認できない場合、受給者が他市町に転出する場合は、または児童と生計を同じくしなくなった場合等は、お問い合わせ先まで至急ご連絡ください。

母子保健推進員募集

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG

☎662・2836

- 職務内容 妊婦・乳幼児の家庭訪問、健康診査業務等
- 募集人員 若干名
- 雇用期間 平成28年4月〜平成30年3月
- 勤務日 月平均5日程度
- 応募要件 保健師、助産師または看護師(准看護師)の資格を有する65歳までの方
- 応募方法 3月3日(木)までに電話または来所の上お申し込みください。
- 業務内容・賃金等、詳しくはお問い合わせください。

中山町地域福祉計画(案)に対する パブリック・コメント(意見公募)を実施します

町では、住み慣れた地域で誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるため、中山町地域福祉計画の策定を進めております。

このたび、計画(案)としてまとめましたので、町民の皆様からのご意見を募集します。

なお、このパブリック・コメントは中山町パブリック・コメント手続実施要綱に基づいて行うものです。

■中山町地域福祉計画(案)

計画期間：平成28年度～平成32年度

■意見の提出方法(下記提出先にご提出ください。)

持参による書面提出、郵送、電子メール、ファクシミリ

■意見の募集期間

2月1日(月)～2月19日(金) ※郵送の場合は19日必着

■計画(案)の公表方法

①町ホームページへの掲載

②次の各施設での閲覧・配布

- ・中山町役場1階総合窓口
- ・中山町保健福祉センター窓口
- ・中山町中央公民館窓口
- ・なかやま保育園
- ・中山町立図書館
- ほんわ館

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉G

〒990-0406 中山町大字柳沢2336番地1 ☎: 662-2673 FAX: 662-2065

E-mail: fukushi@town.nakayama.yamagata.jp HP: <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>

固定資産税の減額措置が受けられます

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

次の改修工事を行った住宅の固定資産税について、減額措置を受けることができます。減額を受けるには、完成後3ヶ月以内に関係書類を添え申請書を提出してください（※耐震改修・省エネ改修は、基準に適合したことの証明書が必要です）。手続きの詳しい内容・申請書の用紙等は、住民税務課、または町公式HPにあります。

1 住宅の耐震改修

○対象住宅 昭和57年1月1日に所在していた住宅で、平成27年12月31日までの間に一定の改修が行われたもの。

○改修の内容 現行の耐震基準に適合した、改修工事費用が50万円を超える改修

○減額内容 翌年度の固定資産税額（1戸当たり120㎡相当分まで）の1/2が減額されます。

2 住宅のバリアフリー改修

○対象住宅 次のいずれかの方が居住する平成19年1月1日に所在していた住宅（賃貸住宅を除く）で、平成28年3月31日までの間に一定の改修

が行われたもの。

①65歳以上の方 ②要介護認定または要支援認定を受けている方 ③障がいのある方

○改修の内容 次のバリアフリー改修工事で、補助金を除く自己負担額が50万円を超える改修

①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和
③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差の解消 ⑦引戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化

○減額内容 翌年度の固定資産税額（1戸当たり100㎡相当分まで）の1/3が減額されます。

3 住宅の省エネ改修

○対象住宅 平成20年1月1日に所在していた住宅で、平成28年3月31日までの間に一定の改修が行われたもの。

○改修の内容 現行の省エネ基準に適合した、次のうち①の窓の断熱改修工事を含む工事費が50万円を超える改修

①窓の断熱改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

○減額内容 翌年度の固定資産税額（1戸当たり120㎡相当分まで）の1/3が減額されます。

改修工事を含む工事費が50万円を超

える改修

①窓の断熱改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

○減額内容 翌年度の固定資産税額（1戸当たり120㎡相当分まで）の1/3が減額されます。

取り壊し建物の届出をお忘れなく

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

固定資産税の課税されている家屋について、平成27年中に取り壊した建物の確認をしています。建物を取り壊した方は、お早めに届け出てくださ（届出がないと翌年度も課税される場合があります）。用紙は住民税務課、または町公式HPにあります。

●持ち物 印鑑

事業主・農業経営者の皆さん 固定資産税「償却資産」の 申告はお済みですか

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

平成28年1月1日現在で町内に償却資産（農業用の機械をはじめ、会社や工場、商店などで事業用に使う機械や

器具、備品等の有形固定資産）を所有

している個人または法人は、地方税法によりその取得価額等について申告しなければなりません（自動車税および軽自動車税の対象車両は除かれます）。

1月が申告期間でしたので、申告期間を過ぎておりますが、まだ申告していない方は役場住民税務課で至急申告してください。

申告書が役場から送付されている方で資産が増減がない場合でも、必ず提出してください。

申告書の送付がない方でも、償却資産を町内に所有している方は申告が必要です。

申告用紙は住民税務課に準備してありますのでお早めに申告してください。

心配ごと相談所の開設

※お問い合わせ先

中山町社会福祉協議会事務局

☎662・4361

あなたの悩み、心配ごとなどを相談員にお気軽に相談してください。

●日時 2月10日（水）

午後1時30分～4時まで

●場所 保健福祉センター

2階洋会議室

山形税務署から

※お問い合わせ先

山形税務署

☎622・1611

【申告書作成会場について】

●申告書作成会場 山形テルサ（税務署には申告書作成会場を設置してありません）。※この会場は所得税および復興特別所得税（譲渡所得を含む）、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告が必要の方、所得税の還付を受ける方を対象とした申告書作成会場となります。

●設置期間 2月10日（水）～3月15日（火） ※土・日曜日、祝日は休みですが、2月21日・28日の日曜日に関り開設します。

●開設時間 午前9時～午後4時 ※午後3時以降は混雑しますのでお早めにお越しください。

●申告期限および納付期限

▼所得税および復興特別所得税、贈与税：3月15日（火） ▼個人事業者の消費税および地方消費税：3月31日（木）

●その他 ▼所得税および復興特別所得税の申告の際には、復興特別所得税の額を確認してください。 ▼国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って入力するこ

とにより、税額などが自動的に計算され、誤りのない申告書を作成することができまます。平成27年分の確定申告については、「確定申告等作成コーナー」により作成した確定申告書は、印刷して所轄税務署に提出してください。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。 ▼事業所得等を生ずべき業務を行っているすべての方に、平成26年1月以降、記帳の義務および帳簿・書類の保存の義務が適用されます。申告書作成会場の開設期間中、記帳に関するご相談を青色申告コーナーでお受けします。 ▼山形駅西口駅前広場内に無料駐車場を用意しておりますが、駐車可能台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関等のご利用をお願いします。

【申告内容自己点検（見直し）のお願い】

昨年、仙台国税局管内の税務署において、書面等により申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取組を行った結果、不動産所得の申告漏れや計算誤りのあった方から修正申告書等が提出されました。

納税者の皆様におかれましては、適正申告を行っていただくため、申告内容の自己点検（見直し）を実施し、誤りがあった場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いします。

人も車も『しっかり止まって はっきり確認』しましょう

歩行者は・・・

- 雪道では転倒しないように気をつけ、滑りにくい靴を選びましょう
- 道路を渡る時は左右確認し、渡っている間も車が来ないか確かめましょう
- 積極的に夜光反射材を活用しましょう

運転者は・・・

- ぼんやり運転せず集中しましょう
- 気持ち・時間に余裕をもって出掛けましょう
- 車間距離は十分にとり、スピードを控えやさしい運転を心掛けましょう



「平成27年度 河川愛護活動団体・支援企業相互交流会」のお知らせ

県管理の河川におけるボランティア活動への支援制度やその取り組み事例、河川管理に関する情報などをわかりやすく紹介しながら、河川愛護活動が効果的かつ効率的に実施できるよう意見交換を行います。

- とき 2月25日（木）午後2時～4時
- ところ 山形県村山総合支庁西庁舎講堂（寒河江市大字西根字石川西355）
- 対象 河川のボランティアやその支援制度に興味のある個人、団体、企業の方
- 費用 無料
- 申込み 電話で県村山総合支庁建設部河川砂防課へ（☎621 - 8232）

◆山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の認定を受けて活動する団体・企業は、その費用の一部について補助を受けることができます。

◆認定を受けて河川愛護活動を行った企業は「山形県建設工事入札参加資格審査」および「総合評価落札方式による入札」において加点を受けることができます。

※お問い合わせ先

建設課建設整備G ☎662 - 2116

冬期間の灯油購入費を助成します

町では町民税非課税世帯への生活支援対策として、冬期間の灯油購入費を助成します。
助成の対象は1世帯につき1回限りで、灯油券もしくは口座振込により助成します。

●対象世帯 次の3つの要件すべてに該当する世帯

1. 平成27年12月1日現在で中山町に住民登録がある世帯
 2. 平成27年度の町民税が非課税の世帯（世帯員全員が非課税の世帯）
 3. 次のいずれかの条件に該当する世帯
 - ▼高齢者のみの世帯 ・昭和26年4月1日以前生まれの高齢者のみの世帯
 - ▼障がい者（児）世帯 ・身体障害者手帳等級1級又は、2級の手帳を持つ方がいる世帯 ・療育手帳Aランクの手帳を持つ方がいる世帯 ・精神障害者保健福祉手帳等級1級の手帳を持つ方がいる世帯 ・特別児童扶養手当受給者がいる世帯 ・特別障害者手当受給者又は障害児福祉手当受給者がいる世帯
 - ▼ひとり親世帯 ・18歳以下の子どもとひとり親が構成する世帯
- ※ ただし、課税されている方に扶養されている場合や生活保護世帯・中国残留邦人世帯及び長期入院や老人福祉施設等入所者のみの世帯は該当になりません。
 ※ 該当すると思われる方に対して、町から申請書を郵送いたします。

| ①②どちらか一方 | ①灯油購入券発行申請 | ②領収書による口座振込申請 |
|----------|--|--|
| 内 容 | 町内の灯油販売店（原則）で利用できる5,000円分の灯油券を発行（1,000円×5枚） 審査結果と灯油券を郵送 | 領収書を添付し申請 最大5,000円を口座振込で給付 （世帯主の口座が必要） |
| 持ち物 | ・申請書（必要事項記入の上） | ・申請書（必要事項記入の上） ・灯油購入の領収書（レシートでも可）の写し ・世帯主の口座の確認できるもの |
| 注 意 | 発行日より利用可能。灯油購入券の有効期限は平成28年3月31日まで | 領収書は平成27年12月1日以降の分が有効。5,000円に満たない場合はその額を助成 |

●申請期間 2月8日（月）～3月18日（金）

●申請場所 保健福祉センター、役場申請受付会場103会議室【役場西側】（午前中のみ）
 ※お問い合わせ先 健康福祉課福祉G ☎662-2673

「ねたきり老人等」「重度障がい者」介護者激励金を支給します

ねたきり老人等及び重度障がい者を在宅で6ヶ月以上継続して現在も介護されているご家族に激励金を支給します（過去1年間において、在宅で通算して6ヶ月以上介護しており、かつ、介護を受けている方の入院（短期入所）等が3ヶ月を超えない場合。）。

●対象者

| ねたきり老人等（65歳以上）の介護者 | 重度障がい者（20歳以上65歳未満）の介護者 |
|--|--|
| 次の全てに該当する方を介護している方 1. 要介護4～5又は障害支援区分5～6（注）と認定されてから6ヶ月以上その状態が継続している方 2. 寝たきり又は認知症の方で一定の介助を要する方 （注）障害支援区分については、身体障害者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障害支援区分判定審査会において認定された区分となります。 | 次の全てに該当する方を介護している方 1. 要介護4～5又は障害支援区分5～6（注）と認定されてから6ヶ月以上その状態が継続している方 2. 身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aランク又は精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方 3. 次の10項目のうち6項目以上が全介助の方 ・歩行 ・移乗 ・洗身 ・移動 ・食事摂取 ・飲水 ・排尿 ・排便 ・上着脱 ・ズボン着脱 |

※ただし、生活保護の被保護世帯に属する方、今年度すでに激励金を受けられた方は対象になりません。

●支給額 年額5万円

●手続き 各地区の民生委員を通じて健康福祉課まで申請してください。

民生委員の連絡先や激励金の詳細については健康福祉課へお問い合わせください。

●申請締切 2月19日（金）

※お問い合わせ先 健康福祉課福祉G ☎662-2673

「中山町スポーツ振興基金」による表彰申請を受付けます

この表彰は、競技成績が優秀である方、及び本町スポーツの普及と振興に功労のあった方などを、表彰審査委員会が審査決定し町長が表彰します。

中山町スポーツ振興基金表彰規程

殊勲賞

本町に居住する方、又は大学に在学する中山町出身者で、県大会に優勝した方。県新記録（タイ記録）を樹立した方。または、東北大会及び全国大会において下記の優秀な成績をおさめた方。

- (1) 県大会等の予選会を通過し、東北大会の3位以内の方。
- (2) 国民体育大会に出場した方。
- (3) 全日本選手権大会に出場した方。
- (4) 県大会等の予選会を通過し、全国高等学校総合体育大会又は全国中学校体育大会に出場した方。
- (5) 県大会等の予選会を通過し、上記(2)～(4)と同等の競技大会に出場した方。

功労賞

スポーツ普及振興に多大の業績をあげ、その功労が顕著な方で、下記のような方。

- (1) 学識経験者として、本町スポーツ振興に特に貢献のあった方。
- (2) 20年以上同一団体で活躍し、幹部として多大の功労があった方。
- (3) 本人の指導育成によって、3回以上全国大会において入賞させた方。
- (4) 地区住民のスポーツ振興に特に貢献のあった方。

感謝状

スポーツ普及振興に物心両面にわたり多大の功績があった方。

対象期間と申請書の提出期限

◆対象期間 平成27年2月～平成28年1月末まで

◆提出期限 平成28年2月2日（火）～14日（日）の午後5時まで、中山町総合体育館に申請書類を提出してください。

※お問い合わせ先 中山町教育委員会 教育課 生涯学習G

☎662-2289 Fax 662-5440 午前9時～午後5時

特別支援教育支援員を募集します

- ・業務内容 特別な支援が必要な児童生徒の支援
- ・募集人数 若干名
- ・勤務場所 町内小中学校
- ・雇用期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- ・勤務時間 長崎小学校 午前8時20分～午後4時05分
豊田小学校 午前8時30分～午後4時15分
中山中学校 午前8時15分～午後4時00分
※休業日は学校の休業日と同様
- ・賃 金 時給787円（通勤費別途支給）
- ・応募要件 次のいずれかに該当する方
①教育現場経験者 ②教員免許状保持者 ③特別支援教育に理解のある方
- ・応募方法 履歴書（写真貼付）を中山町中央公民館事務室に平日の午前8時30分から午後5時まで提出してください（郵送可）。
- ・応募締切 平成28年2月12日（金）午後5時 ※郵送の場合は12日（金）必着
- ・面接日 平成28年2月26日（金）※詳細は後日郵送で通知します。
- ・その他 社会保険、雇用保険加入

※お問い合わせ先 中山町教育委員会 教育課 学校教育G

☎662-5484 Fax 662-5440 午前9時～午後5時

平成 28 年度(27 年分) 町県民税申告相談日程

混雑を避けるため、地区ごとに指定日を設けておりますので、1月1日号に折込の「町民税・県民税（個人住民税）の手引き」をご覧くださいのうえ、申告相談を行ってください。

- 相談期間 2月1日（月）～3月15日（火）
- 受付時間 午前9時～11時30分／午後1時～4時
- 受付場所 役場101・102会議室
- 申告に必要なもの
 - ①印鑑
 - ②平成27年中の所得のわかるもの（源泉徴収票等）
 - ③社会保険料控除を受ける場合は国民年金保険料等の各種領収書や控除証明書
 - ④障害者控除を受ける場合は障害等級のわかる各種手帳や証明書
 - ⑤医療費控除を受ける場合は、医療を受けた個人ごとに医療機関・薬局別に領収書等をまとめ、「医療費の明細書」を記入して申告をしてください。
 - ⑥所得税が還付となる場合の振込先口座がわかるもの（申告者本人名義の通帳等）
- ◆平成27年中に収入のなかった方や非課税所得のみだった方でも、「国民健康保険税」、「介護保険料」、「後期高齢者医療保険料」の算定に影響しますので、「簡易申告書」を記入のうえ提出してください。

申告日程

| 期日 | 対象地区 | 期日 | 対象地区 |
|---------|--------------|---------|-----------------|
| 2/1（月） | 上町、柳町 | 2/24（水） | 文新田1・2 |
| 2/2（火） | 元町、新町 | 2/25（木） | いずみ1・2、あおば1・2・3 |
| 2/3（水） | 中町、達磨寺1 | 2/26（金） | 金沢1・2 |
| 2/4（木） | 達磨寺2・3 | 2/29（月） | 金沢3・4 |
| 2/5（金） | 達磨寺4、向新田 | 3/1（火） | 金沢5、柳沢1 |
| 2/8（月） | 新田町1・2・3 | 3/2（水） | 柳沢2・3 |
| 2/9（火） | 旭町1・2 | 3/3（木） | 柳沢4・5 |
| 2/10（水） | 中原団地、広瀬団地、川端 | 3/4（金） | 柳沢6、土橋1・2 |
| 2/12（金） | 下川 | 3/7（月） | 土橋3・4・5 |
| 2/15（月） | 桜町1・2 | 3/8（火） | 土橋6、岡1 |
| 2/16（火） | 北小路 | 3/9（水） | 岡2・3 |
| 2/17（水） | 西小路、梅ヶ枝町1 | 3/10（木） | 岡4・5 |
| 2/18（木） | 梅ヶ枝町2・3・4 | 3/11（金） | 小塩1・2 |
| 2/19（金） | 梅ヶ枝町5・6 | 3/14（月） | 小塩3 |
| 2/22（月） | 西町、南小路 | 3/15（火） | 予備日 |
| 2/23（火） | 三軒屋、落合 | | |

(福)中山町社会福祉協議会 臨時代替職員募集

1. 業務内容 中山町子育て支援センター及び中山町豊田地区放課後児童クラブ『たかとりクラブ』代替臨時指導員
2. 募集人数 若干名
3. 雇用期間 平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）において必要とする期間
4. 勤務日・勤務時間
 - (1) 子育て支援センター
平日 午前8時30分～午後5時15分のうち指定された日及び時間
※ただし、月1回、土曜日又は日曜日に休日開所日があり、この日を勤務日に指定することがあります。この場合、勤務日の次の月曜日が休日（勤務不要日）となります。
 - (2) たかとりクラブ
平日 午後2時00分～午後7時00分の5時間勤務（豊田小学校の下校時間に合わせた勤務時間帯の変更があります。）
及び
土曜日 午前8時30分～午後4時30分の7時間勤務（長期休暇（夏・冬・春休み）期間中と小学校の振替休業日は午前10時00分～午後7時00分までの8時間勤務を標準とします。）
のうち指定された日及び時間
5. 応募要件 資格の有無は問わないが、保育士登録証、教員（幼稚園を含む）免許状、看護師若しくは准看護師等の資格を有することが望ましい。
6. 給与等

| | |
|---------|----------------|
| ①上記有資格者 | 1時間あたり929円（予定） |
| ②その他 | 1時間あたり761円（予定） |
7. 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、下記に提出してください。
8. 応募締切 **平成28年2月16日（火）正午まで**
9. 選考方法 書類審査及び面接の上採用を決定します。面接は2月17日（水）に行います。
10. 結果通知 面接後、1週間以内に本人に郵送で通知します。
11. ご応募・お問い合わせ先 **(福)中山町社会福祉協議会(中山町保健福祉センター内)**
☎662-4361

行政相談委員に ご相談ください

※お問い合わせ先

総務企画課庶務G

☎662・2111

国・県・町などの行政機関の仕事、手続き、サービスなどで困っていること、要望したいことはありませんか。総務省から委嘱されている行政相談委員が相談に応じます。

- 日時 2月8日(月)午前9時～正午
- 会場 中央公民館第1研修室
- 相談委員 黒沼裕一氏(中山町担当行政相談委員) ◆予約は不要です。当日会場へお越しください。

県営住宅入居者募集

※お問い合わせ先

山形県すまい情報センター(霞城セントラル22階)

☎647・0781

- 募集する住宅 中原アパート3DK 1戸(一般用・倍率優遇有)
- 申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり、所得が公営住宅法規定に該当する方(県外在住の方も申込可能です)
- 受付期間 2月3日(水)～9日(火) 午前10時～午後6時 ※月曜日休館
- 必要書類 ▼県営住宅抽選申込書 ▼52円の切手2枚

中央公民館の 全館休館について

※お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎662・2235

清掃のため、次のとおり休館となります。当日は館内に入れませんので、ご用の方は電話か他の日にお願います。休館日：3月7日(月)

中山町商工観光公社で 働いてみませんか

※お問い合わせ先

中山町商工観光公社(町防災センター内)

☎662・2344

- 業務内容 町内および公共施設内の草刈り、集草業務など
- 勤務時間 午前8時20分～午後5時20分
- 採用人数 若干名
- 採用条件 男女の別は問いません。概ね64歳未満で、健康で明るく業務に従事できる方。
- 応募方法 履歴書を記入し、持参により提出してください。



社会福祉法人 山形いのちの電話

私たち「山形いのちの電話」は、自殺予防の電話相談として山形に定着して20年になりました。日々よせられるさまざまな悩みに、1年半の研修を受け認定された相談員が対応しています。相談員は悩みに寄り添い一緒に考えていくこと、つまり「傾聴」を基本に活動しています。無償ボランティアですが、主婦や退職された方、そして現役で職場から駆けつけてくださる方など、さまざまな方が活動しています。

私たちは、誰にも相談できず孤独の中で悩んでいる方の話を聴こうと、今日も受話器を握りしめています。山形いのちの電話では、悩みを抱えている方の相談はもちろん、ボランティアも募集しています。

活動内容

電話での相談受付(☎645-4343)
午後1時～10時(年中無休)

※お問い合わせ先 山形いのちの電話事務局
(☎645-4377) 午前10時～午後4時
ホームページ <http://www.yamagata-ind.jp/>

『すもも』のソフトクリーム試食会

●日時 2月11日(木・祝日)(女性まつり)
午後2時30分から100食の予定

●場所 中央公民館 1階ロビー

●内容 中山町特産品の「すもも」を使ったソフトクリームを試作しておりましたが、このたび**大変おいしいソフトクリーム**が出来上がりましたので、町民の皆様方にも味わっていただき、ご当地ソフトクリームにしたいと考えております。季節によって酸味を調整し、夏場は、すももの香りがよく、スッキリと爽やかな酸味のある色もやさしい淡いピンク色、冬場は酸味をおさえた、ちょっと甘みのあるソフトクリームに、食感を季節ごとに変えています。この様な事は町の活性化、並びにすもも生産アップ等にも役立つのではないかと考えているところです。

◆試作にあたり、原材料等にご協力くださいました方々に深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

※お問い合わせ先 地産地消を願う
中山町お箸の会事務局 池田節子 ☎662-6620

『なかやまカルタ』発売中!

昭和60年に作成された『なかやまカルタ』には、ふるさと中山町の「歴史・伝統行事・子ども達に守ってほしいマナー」が書かれており、「郷土愛」と「健全な心」が子ども達の心に育ってほしいとの願いがこめられています。『なかやまカルタ』は、2月7日(日)開催予定の「第29回なかやま雪中カルタ大会」でも使用されます。この機会にぜひ買い求めいただき、ご家庭でカルタを楽しんでください。

●価格 1,000円(税込)

●販売場所 中央公民館、ひまわり温泉ゆ・ら・ら、町情報・物産館〇っと

※お問い合わせ先 教育課 生涯学習G ☎662-2235

家畜を飼っている方へ

※お問い合わせ先

山形県中央家畜保健衛生所

☎686・4410

○内容

家畜を1頭・1羽でも飼っている方は、毎年2月1日現在の飼育頭羽数などを県に報告する必要があります。

前年に報告された方には、1月末に用紙が届くので、頭羽数に変更がある場合は修正の上、中央家畜保健所へ郵送またはFAXで送付してください。

新たに飼育を始めた方や飼育しているのに用紙が届かない方は、お手数ですが当所へご連絡ください。

○対象となる家畜の種類

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬（ポニー含む）、豚（ミニ豚含む）、鶏（烏骨鶏、チャボ含む）、うずら、あひる、さじ、だちょう、ほろほろ鶏、七面鳥
〒990・2161 山形市大字漆山736 山形県中央家畜保健衛生所
FAX・686・5715

山形市男女共同参画センター ファーストをご利用ください

※ご予約・お問い合わせ先

山形市男女共同参画センターファースト

☎645・8077

■ファースト相談室のご案内（2月分）

【一般相談】

女性カウンセラーによる心の悩み相談。親しい人には聞かれたくないけれど、誰かに話を聞いてもらいたい時など、あなたの話を伺います。

●曜日・時間

- ▼月曜日・午後2時～7時
- ▼火曜日・午前9時～正午
- ▼水曜日・午後2時～7時
- ▼木曜日・午前9時～午後1時
- ▼金曜日・午前9時～正午
- ▼土曜日・午前9時～午後1時
- ▼日曜日・午後2時～5時

【法律相談】

弁護士による法律に関わる悩み相談。離婚・相続・労働・セクハラをはじめ、法律に関する様々な悩みに応じます。

- 開設日 2月12日（金）、19日（金）、26日（金）
- 時間 午後4時～6時
- 相談費用 無料
- 利用方法 事前予約が必要です。上記お問い合わせ先にて2月1日から予約を受け付けます。

■講座

●男性のための賢い栄養学講座～健康に役立つ上手な栄養の摂り方～

○日時 2月21日（日） 午後1時半～3時半

○場所 山形市男女共同参画センター

5階視聴覚室

○講師 山形大学 助教 鈴木 拓史 氏

○定員 先着30人

○費用 無料

○申込方法 お電話にてお申し込みください。

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【遺言・相続等無料相談会】

- ①山形県行政書士会山形支部（☎625・9150）担当 佐竹（☎090・3127・2204）
- ②2月13日（土）午後1時～4時
- ③中山町勤労文化センター
- ④どなたでも、5～10名ほど
- ⑤無料
- ⑥電話にて、お問い合わせ先まで予約ください。
- ⑦資料等があればご持参ください。

【高齢者の住まいトラブル110番】

- ①山形県弁護士会（☎622・2234）
- ②2月15日（月）午前10時～午後4時
- ③サービス付高齢者住宅、有料老人ホーム等高齢者の住まいにおける契約、解約、退去、サービス提供、入居一時金、保証人に関する問題についての相談会
- ④無料
- ⑤開催時間にお電話ください（予約不要）。
- ☎0570・073・165

中山・豊田駐在所からお願い！ 路上駐車はやめましょう

この時期は、道路脇に積もった雪で道幅が狭くなります。高齢歩行者の安全や緊急自動車の通行を確保するためにも路上駐車はやめましょう。

駐車違反標識がない道路でも・・・交差点やその付近では、駐車することができません

道路幅が狭い道路では、駐車することができません

道路を車庫代わりに使うことも許されません

～皆さんの協力により、安全な道路環境を確保しましょう～

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

| 事業名 | 日時 | 場所 | 対象者等 |
|--------|-----------------------|-------------------|--|
| 母子手帳交付 | 2/9(火) 9:00~10:00 | 保健福祉センター | 母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書 個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)と本人確認できるもの(個人番号カード、運転免許証等) この日時で都合の悪い方はご連絡ください。 |
| 定期健康相談 | 2/9(火) 10:30~11:30 | | 生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。 |
| パパママ教室 | 2/12(金) 9:30集合 | 保健福祉センター 2階会議室 | 平成28年4月~6月に出産予定の方(ご主人も一緒に参加できます)。 参加を希望される方は 2月4日(木)までに 健康福祉課健康づくりGに申し込んでください。 ●持ち物 母子手帳、筆記用具、エプロン、米1人40g |

2月の日曜当番医

| | | |
|------------------|-----------|-----------|
| 2月14日(日) 午前9時~正午 | 服部内科胃腸科医院 | ☎662-2272 |
| 2月28日(日) 午前9時~正午 | 秋葉医院 | ☎663-1000 |

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

日本脳炎の申込みを受付けます 平成28年3月に接種希望の方

- 申込期間 2月1日(月)~2月10日(水)
- 対象 日本脳炎1期(初回・追加)…平成8年3月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成8年3月2日~平成10年4月1日生まれで未接種の方
- 次のいずれかの方法で申し込み票をお届けください。**申し込み後、連絡はいきません。**3月1日から希望した医療機関で接種を受けてください。町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください。
- 申込方法 ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
②保健福祉センター窓口へ来所
(土・日曜日・祝日、業務時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください)
③役場総合窓口へ来所
(土曜日・日曜日・祝日を除く8:30~17:15 火曜日・木曜日は19:00まで)

※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、日本脳炎(3歳4歳)、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください。ただし、町外医療機関希望の場合は健康福祉課健康づくりGに申し込み票をお届けください。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約を入れてください。

なかやま健康マイレージ事業 応募期間 あと1か月となりました!(2月29日まで)

取り組んでくださっている方は30ポイントが貯まりましたら、忘れずにポイントカードで応募してください。

応募いただいた方の中から50名の方に、すてきな景品が当たります。(3月抽選)

※景品は、ゆ・ら・ら入浴券、ゆ・ら・ら施設利用券、中山町サービス店会商品券、お米、ジュースなど。

お忘れなく!



2月

まちのカレンダー

…町関係
 …教育委員会関係
 …保健関係
 …子育て支援センター関係
…楽天イーグルス関係
 …その他

| | | | | |
|-----|--|------|--|-----------------------|
| 1月 | <input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 | 17水 | ★育児講座 「子どもの発達のみちすじ」 | 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 |
| 2火 | ★お話と遊びの会 | 18木 | | |
| 3水 | ★ふれあい広場(まめまき) ◆3歳児健診 | 19金 | | 粗大ごみ(申込制) |
| 4木 | ★育児講座「骨盤体操」 ◆2歳児歯科検診 | 20土 | <input type="checkbox"/> ほんわ館おはなし会 | |
| 5金 | | 21日 | ○だんご木市 | |
| 6土 | | 22月 | <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 | |
| 7日 | <input type="checkbox"/> なかやま雪中カルタ大会 | 23火 | ★お話と遊びの会 ◆母子手帳交付 ◆育児相談会 ◆定期健康相談 | |
| 8月 | <input checked="" type="checkbox"/> 行政相談所の開設 <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 | 24水 | ★ふれあい広場(作って遊ぼう) <input type="checkbox"/> ブックスタート ◆乳児健診 <input type="checkbox"/> 女性学級(交通安全・防犯教室) | 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 |
| 9火 | ★保健師のお話と発育測定 <input type="checkbox"/> いきいき教室(3B体操) ◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 | 25木 | ★赤ちゃんとママの日 | |
| 10水 | ★ふれあい広場(誕生会) ○心配ごと相談所開設 | 26金 | | |
| 11木 | ☆建国記念の日 <input type="checkbox"/> 女性まつり | 27土 | | 古紙類回収(新聞・雑誌・雑紙・ダンボール) |
| 12金 | ◆パパママ教室 | 28日 | | 秋葉医院 663-1000 9時~12時 |
| 13土 | | 29月 | <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税(4期)・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(8期)納入期限 | |
| 14日 | ★子育て支援センター開館日 | 3/1火 | <input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 | |
| 15月 | <input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input type="checkbox"/> いきいき教室(クラブ活動) <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 ★子育て支援センター休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 | 2水 | | 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 |
| 16火 | ★お話と遊びの会 | 3木 | | |

その他のごみ収集日
 ※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップは素材ごとに分別しましょう。
 【2月11日(木)は祝日ですが、通常通り収集を行います(該当地区のみ)】

| 地区名 | ペットボトル | もやせるごみ | ビン・カン(資源物) |
|--|----------------------|--------|------------|
| 達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区 | 2月12日(金) 2月26日(金) | 月・木曜日 | 火曜日 |
| 柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区 | 2月8日(月) 2月22日(月) | 火・金曜日 | 木曜日 |

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)